

倫理委員会（会議記録概要）

国立病院機構南京都病院

日時・場所	平成28年9月15日（木） 16:00~17:00 カンファレンス室
構成員	副院長（委員長）、臨床研究部長（副委員長）、岡診療部長、佐藤診療部長、事務部長、看護部長、薬剤部長、 （外部委員） 福島 龍谷大学法科大学院教授 （欠席） 院長（オブザーバー）、竹尾 京都府立城陽支援学校長
<p>1. 宗教的理由による輸血拒否に関するガイドライン（案）について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 国立病院機構近畿管内の病院間で医療安全相互チェックを受検するにあたり、当院において宗教的理由による輸血拒否に関するガイドラインが策定されていなかったことと、当院でも外科、小児科で当該宗教団体に入信している患者を受け入れている。院内で検討する部門がないため、倫理委員会でガイドライン（案）を作成することとなった。・ たたき台として医療安全管理係長に他院のものを参考に作成してもらった。小委員会での検討にあたっては神戸医療センターのガイドラインを参考とし検討した。・ 状況の判断能力のないものの判断基準が定義されていない。法的なもの、前例等あればあった方がよい。・ 意識障害、知的障害などにより自己決定能力がある、ないが混在している。・ 2.（3）「意識障害など自己決定能力を欠いている場合」で患者本人の意志が明らかでないということは、事前に意思表示書を出していないことなのか。 患者本人が明確な輸血拒否の意志がない場合、代諾者が輸血拒否した場合輸血をしないのか。 患者本人が輸血を拒否した場合、代諾者が輸血してくれといった場合は輸血をするのか。・ 未成年の場合の15歳未満、15歳以上18歳未満の手順がわかりづらい。・ 輸血についての本人の意思表示、代諾者の意思表示の有る無しをファクター毎で書き分ける必要がある。・ フローチャートは15歳未満、15歳以上18歳未満、18歳以上の3種類作成すること。 <p>（審査判定） 委員長 : ガイドライン（案）について修正が必要であり、継続審査とする。</p>	

2. 倫理小委員会の審議事項について

(1) 7月12日開催分

①本委員会審査条件付承認課題

- ・28-2 申請者： 茆原 呼吸器科医師

課題名「肺 MAC 症患者におけるエネルギー代謝および全身性炎症による合併疾患の検討」

判定 承認

②迅速審査課題

- ・28-3 申請者： 木下 副臨床検査技師長

課題名「当院における Mycobacterium avium-intracellulare complex (MAC) の薬剤感受性成績」

判定 承認

③保留課題の取り下げ

- ・27-11 申請者 坪井 知正 副院長

課題名 「COPD 患者に対する長期ハイフローセラピーの有用性の検討」

判定 取り下げ

- ・以上の倫理小委員会で承認、条件付承認と判定された申請課題について了承される。

3. その他

次回開催は平成28年12月15日（木）を予定する。

以 上